

令和7年度（2025年度）から研修を開始する研修医の募集定員配分（案）

【臨床研修医募集定員（令和7年度研修分）の配分方法】

【前提】希望定員総数が県上限数を上回っているため、各病院の配分数はR6年度の募集定員数を上限とする。

1. 従来の国の基礎数の考え方を踏襲し、県上限数（141人）のうち、「基本となる数」（121人）を基礎数分として取扱う。
各基幹型臨床研修病院において必要な研修医を確保する観点から、病院ごとの過去3年間の受入実績の最大値+医師派遣加算（下表A）を配分することとするが、過去3年間の受入実績の最大値+医師派遣加算の合計（下表A'）が上記基礎数分（下表B）よりも大きいため、BをA'で按分し、基礎数分とする。
※省令上、各プログラムの定員は最低2人となっているため、基礎分としての下限を2人とする。

2. 小児科・産科プログラムを設けた病院については、小児科・産科医の育成を進める観点から4人を加算する。（省令で規定）

3. 残りの県上限数について、地域における臨床研修医の安定的な確保のため、以下の手順により配分。
（1）「地域医療特化プログラム」を整備した熊本市内の病院へ配分。（上限2人配分）
（2）地域医療に定着できる医師育成のため、熊本市外の病院の定員数が過去3年間の募集定員数の最大値を下回る場合、その差分を配分。（※過去3カ年のマッチ率が県平均68.0%以上の場合のみ）
（3）県全体で募集定員に対するマッチング率を向上させ、地域医療の安定的な確保を図るため、熊本市内の病院の定員数を前年度同数になるよう調整。（※過去3カ年のマッチ率が県平均68.0%以上の場合のみ）
※病院の希望数を上限として調整。
※同一項目内での優先順位は、過去3カ年のマッチ率が高い順とし、1人ずつ配分する。

4. 1～3までの配分の結果、残余がある場合は、希望数に満たない病院に対して、R6年度の募集定員数からの減少率が大きい順に1人ずつ配分する。
- | 募集定員上限数 | | 141 |
|---------|---------------------------------------|-----|
| 内訳 | ① 基本となる数
（人口又は医学部定員に応じた配分） | 121 |
| | ② 地域枠による加算
（奨学金貸与者に基づく配分） | 6 |
| | ③ 地理的条件等による加算
（面積あたり医師数等） | 10 |
| | ④ 減少率による加算
（上限数の減少率が3.2%を上回る場合の調整） | 4 |

（従来の国の算出方法による配分）										（従来の県の調整による配分）					（参考情報）																	
1.基礎数分										2.小児・産科		3.地域定着調整枠																				
病院名	研修医受入実績（他病院で中断をした再開者の受け入れ実績を含む。）			①～③の最大値	医師派遣加算	暫定定員A	都道府県募集定員の基礎数分	Aの合計値（A'）が基礎数分Bを超える場合は按分し調整（＝各病院のAの数値×B/A'、端数四捨五入）	募集定員（基礎数分）	小児科・産科7割加算	募集定員（基礎数分＋小児・産科加算）	R7年度募集定員（希望数）	(1)	(2)	(3)	R7年度募集定員（仮）	希望数に満たない病院に配分	R7年度募集定員（最終）※Iが上限	R6年度募集定員	R6年度募集定員との差		R6年度募集定員からの減少率	過去3年間の募集定員数				過去3年間の募集定員数の最大値	（参考）過去3年間のマッチ数			過去3年間のマッチ数の最大値	過去3年間のマッチ率
	R3受入数	R4受入数	R5受入数										⑧	⑨	⑩					R4定員数	R5定員数		R6定員数	R4マッチ数	R5マッチ数	R6マッチ数						
	①	②	③	④	⑤	A=④＋⑤	B	⑥	C	⑦	D=C＋⑦	E				F=D＋⑧～⑩	G	H=F＋G	I	仮定員（F）の場合	最終定員（H）の場合	仮定員（F）の場合	最終定員（H）の場合									
熊本医療センター	19	19	18	19		19		18	18		18	19	1			19		19	19	0	0	0.0%	0.0%	19	19	19	19	19	19	19	100.0%	
熊本市民病院	5	6	8	8		8		7	7		7	10	2		1	10		10	10	0	0	0.0%	0.0%	6	10	10	10	6	8	5	73.1%	
くまもと森都総合病院	1	2	0	2		2		2	2		2	2				2		2	2	0	0	0.0%	0.0%	2	2	2	2	1	0	2	50.0%	
熊本赤十字病院	14	14	14	14		14		13	13		13	15	2			15		15	15	0	0	0.0%	0.0%	15	15	15	15	15	15	15	100.0%	
熊本大学病院	17	7	12	17	13	30		28	28		28	32	2			30	1	31	35	▲5	▲4	14.3%	11.4%	40	36	35	40	7	12	18	33.3%	
熊本大学病院（小・産）	0	0	0	0				0	0	4	4	4				4		4	4	0	0	0.0%	0.0%	4	4	4	4	0	0	0	0.0%	
熊本中央病院	6	7	6	7		7		7	7		7	8	1			8		8	8	0	0	0.0%	0.0%	8	8	8	8	8	6	3	70.8%	
済生会熊本病院	12	13	9	13		13		12	12		12	13	1			13		13	13	0	0	0.0%	0.0%	13	13	13	13	13	10	13	92.3%	
有明医療センター	6	5	5	6		6		6	6		6	6		0		6		6	6	0	0	0.0%	0.0%	6	6	6	6	6	3	3	66.7%	
くまもと県北病院	3	8	4	8		8		7	7		7	8		1		8		8	8	0	0	0.0%	0.0%	8	8	8	8	8	7	6	87.5%	
熊本総合病院	1	2	0	2		2		2	2		2	4		0		2	1	3	4	▲2	▲1	50.0%	25.0%	4	4	4	4	0	0	0	0.0%	
熊本労災病院	8	8	4	8		8		7	7		7	10		1		8		8	8	0	0	0.0%	0.0%	8	8	8	8	8	3	8	79.2%	
国保水俣市立総合医療センター	0	3	1	3		3		3	3		3	3		0		3		3	3	0	0	0.0%	0.0%	3	3	3	3	3	3	3	100.0%	
人吉医療センター	2	6	5	6		6		6	6		6	7		1		7		7	7	0	0	0.0%	0.0%	7	7	7	7	3	5	7	71.4%	
天草地域医療センター	4	3	2	4		4		4	4		4	4		0		4		4	4	0	0	0.0%	0.0%	4	4	4	4	4	4	1	75.0%	
熊本県 計	98	103	88	117	13	130	121	122	122	4	126	145	9	3	1	139	2	141	146	▲7	▲5	4.8%	3.4%	147	147	146	151	101	95	103	119	68.0%

A'

端数処理の結果、
計はBと一致しない

R7県上限数

141